

平成 28 年度

『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』

○暴力行為

○いじめ

○不登校

○中途退学

※不登校については長野県調査「平成 28 年度長期欠席児童生徒の状況報告書（年間調査①）」を含む



しあわせ信州

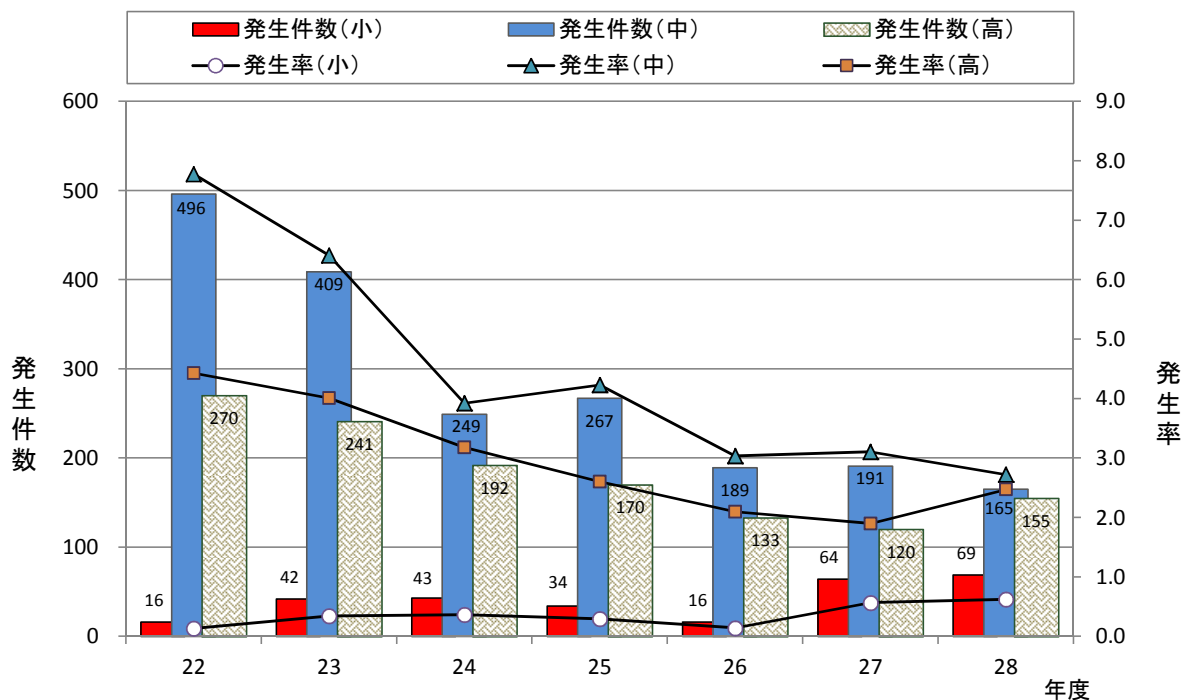
平成 29 年 11 月

心の支援課

平成28年度 暴力行為の状況について
(県内国公私立・小中高等学校)

心の支援課

1 校種別発生件数及び発生率の推移



年度		22	23	24	25	26	27	28
小学校	発生件数(件)	16	42	43	34	16	64	69
	前年度増減	▲7	26	1	▲9	▲18	48	5
	発生率	県 0.1 国 1.0	0.3 1.0	0.4 1.2	0.3 1.6	0.1 1.7	0.6 2.6	0.6 3.5
中学校	発生件数(件)	496	409	249	267	189	191	165
	前年度増減	151	▲87	▲160	18	▲78	2	▲26
	発生率	県 7.8 国 12.0	6.4 10.9	3.9 10.7	4.2 11.3	3.0 10.1	3.1 9.5	2.7 8.8
高等学校	発生件数(件)	270	241	192	170	133	120	155
	前年度増減	53	▲29	▲49	▲22	▲37	▲13	35
	発生率	県 4.4 国 3.0	4.0 2.8	3.2 2.8	2.6 2.3	2.1 2.0	1.9 1.9	2.5 1.8
合計	発生件数(件)	782	692	484	471	338	375	389
	前年度増減	197	▲90	▲208	▲13	▲133	37	14
	発生率	県 3.1 国 4.3	2.8 4.0	2.0 4.1	1.9 4.3	1.4 4.0	1.6 4.2	1.7 4.4

(注) 1 調査名: 文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。

3 平成28年度調査対象校: 県内国公私立・小中高等学校677校

4 発生率: 児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数(暴力行為発生件数/全児童生徒数×1,000)

- ・ 県内国公私立の小中高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、小学校69件(前年度比5件増)、中学校165件(前年度比26件減)、高等学校155件(前年度比35件増)である。

2 校種別・内容別件数

[単位:件]

校種	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28
年度	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28
小学校	2	7	15	10	30	45	0	2	1	4	25	8	16	64	69
中学校	34	27	14	110	104	115	6	5	1	39	55	35	189	191	165
高等学校	8	6	10	75	80	67	6	8	13	44	26	65	133	120	155
計	44	40	39	195	214	227	12	15	15	87	106	108	338	375	389

(注) 器物損壊は、校内のみを集計

・形態別は、「対教師暴力」が39件(前年度比1件減)、「生徒間暴力」が227件(前年度比13件増)、「対人暴力」が15件(前年度比増減なし)、「器物損壊」が108件(前年度比2件増)となっている。

3 現状と取組の方向性

(1) 現状

- ・発生件数は、小学校・高等学校が増加し、中学校が減少
- ・県の発生率は国の発生率に比べて低い
- ・校種別の発生率では、国の発生率に比べ、小学校・中学校は低く、高等学校は高い

(2) 取組の方向性

① より深い児童生徒理解と信頼関係の構築

- ・本人の特性の理解と問題行動のサインをつかむための児童生徒との信頼関係の構築

② 人権感覚・規範意識を育てるための教育活動の充実

- ・公正・公平、遵法精神、公德心、相互理解などをテーマに取り入れた道徳教育の充実
- ・スクールサポーターなど地域人材を活かした非行防止教室の実施
- ・地域での体験活動やボランティア活動等による自己有用感の醸成

③ 教育相談体制の充実による暴力行為の前兆の発見や早期対応

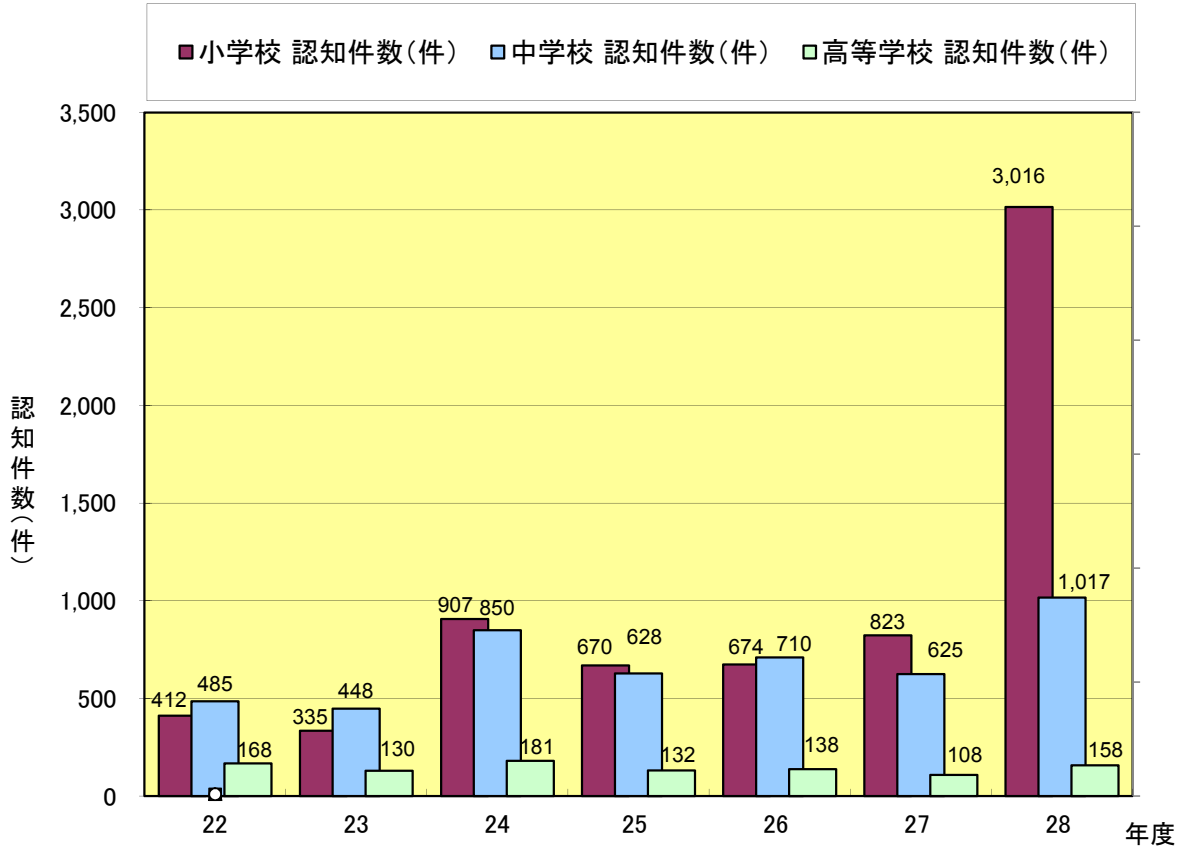
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実
- ・校内における指導方針の共有と指導体制の確立
- ・家庭、地域、関係機関(警察、児童相談所、保護観察所、家庭裁判所等)との一層の連携

平成28年度 いじめの状況について
(県内国公立・小中高特別支援学校)

心の支援課

訂正版

1 校種別認知件数



年度		22	23	24	25	26	27	28
小学校	認知件数(件)	412	335	907	670	674	823	3,016
	前年度増減(件)	1	▲ 77	572	▲ 237	4	149	2,193
中学校	認知件数(件)	485	448	850	628	710	625	1,017
	前年度増減	▲ 19	▲ 37	402	▲ 222	82	▲ 85	392
高等学校	認知件数(件)	168	130	181	132	138	108	158
	前年度増減(件)	30	▲ 38	51	▲ 49	6	▲ 30	50
特別支援学校	認知件数(件)	2	1	22	25	23	11	23
	前年度増減(件)	0	▲ 1	21	3	▲ 2	▲ 12	12
合計	認知件数(件)	1,067	914	1,960	1,455	1,545	1,567	4,214
	前年度増減(件)	12	▲ 153	1,046	▲ 505	90	22	2,647

- (注) 1 調査名：文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
 2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。
 3 平成28年度調査対象校：県内国公立 小中高特別支援学校計715校

・本年度より新たに「けんかやふざけ合い」も、児童生徒の感じる被害性に着目し、認知することとなった。このことにより、心身の発達段階で友人との遊びや学習活動の中で衝突を繰り返し、折り合いをつけていくことを体験することの多い小学校での認知件数が大きく増加した。
 ・国公立の小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校3,016件(前年度比2,193件増)、中学校1,017件(前年度比392件増)、高等学校158件(前年度50件増)、特別支援学校23件(前年度比12件増)である。

2 いじめ発見のきっかけ

〔単位:件、%〕

区 分	件数	構成比%	
		県	国
本人からの訴え	1,234	29.3	18.1
アンケート調査などの学校の取組により発見	1,201	28.5	51.6
学級担任が発見	684	16.2	11.6
本人の保護者からの訴え	567	13.5	10.6
他の児童生徒からの情報	265	6.3	3.3
学級担任以外の教職員が発見	131	3.1	2.3
他の保護者からの情報	98	2.3	1.6
養護教諭が発見	22	0.5	0.4
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	3	0.1	0.2
地域の住民からの情報	3	0.1	0.1
学校以外の関係機関からの情報	2	0.0	0.2
その他(匿名による投書など)	4	0.1	0.1
計	4,214	100.0	100.0

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。
 国の構成比(計)は計算処理上では100.1%になる。

3 いじめの現在の状況

〔単位:件、%〕

区 分	件数	構成比%	
		県	国
解消しているもの*	3,872	91.9	90.6
解消に向けて取り組み中	332	7.9	9.1
その他	10	0.2	0.3
計	4,214	100.0	100.0

* 解消しているもの…3ヶ月を目安とした相当期間いじめの行為が止んでいる状態

- ・いじめ発見のきっかけは、「本人からの訴え」29.3%、「アンケート調査など学校の取組により発見」28.5%、「学級担任が発見」16.2%の順に多い。
- ・いじめの現在の状況では「解消しているもの」(3ヶ月を目安とした相当期間いじめの行為が止んでいる状態)は91.9%である。

4 現状と取組の方向性

(1) 現状

- ・いじめの認知件数は、すべての校種において増加
- ・全体では前年度と比較して2.7倍増加

(2) 取組の方向性

① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり(未然防止・早期発見)

- ・「人権教育推進プラン」(平成23年3月)を基本に据えた学校づくり
- ・自らを大切に思う気持ち、他者を思いやる心を育むための人権教育、道徳教育の充実
- ・児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的取組の推進
- ・インターネット利用における情報モラル教育や児童生徒による自主的なルールづくりの推進

② いじめが重大な事態に発展することを防ぐ

- ・積極的ないじめの認知と、組織による適切な対応を継続

※重大な事態に発展しないよう、すべての教職員が「いじめ防止対策推進法」における「いじめの定義」を再確認し、軽微ないじめであっても積極的に把握し、初期対応に心がける。

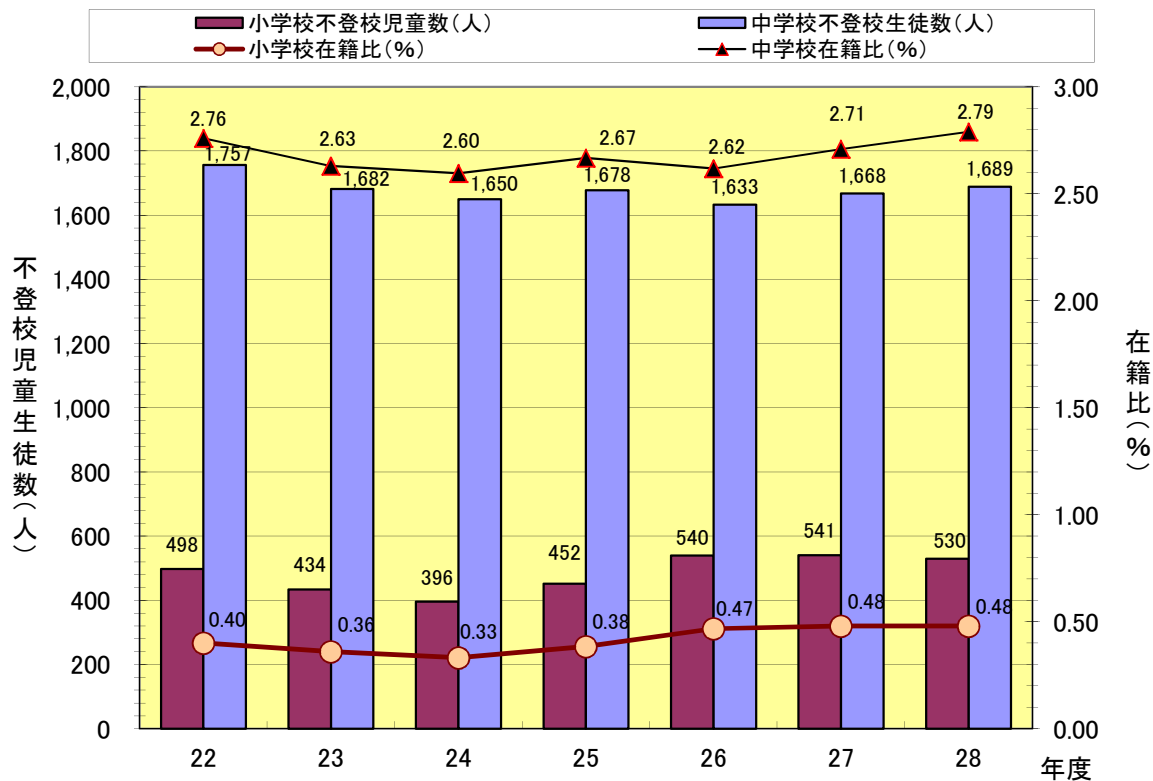
※学級担任制を基本とする小学校では、職員同士が気軽に相談し合える雰囲気を作るとともに、授業や清掃、休み時間などに複数の目で子どもたちを見守る校内体制の整備を積極的に推進

- ・悩みを気軽に相談できる校内相談体制の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実
- ・定期的なアンケート調査や個人面談、生活記録等の実効性のある取組の推進
- ・学校や地域の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」の改正、児童生徒・保護者・地域への周知、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた対応
- ・いじめの「重大事態」が疑われるときは、「いじめの重大事態のガイドライン」(平成29年3月文科省)、「不登校重大事態に係る調査の指針」(平成28年3月文科省)に基づく適切な対応
- ・被害(加害)児童生徒及びその保護者に対するきめ細やかな支援(指導・助言)

平成28年度 不登校の状況について

心の支援課

1 不登校児童生徒数及び在籍比の推移(国公立・小中高等学校)



年 度		22	23	24	25	26	27	28
小 学 校	人数(人)	498	434	396	452	540	541	530
	前年度増減	▲ 36	▲ 64	▲ 38	56	88	1	▲11
	在籍比 県(%)	0.40	0.36	0.33	0.38	0.47	0.48	0.48
	在籍比 国(%)	0.32	0.33	0.31	0.36	0.39	0.42	0.48
中 学 校	人数(人)	1,757	1,682	1,650	1,678	1,633	1,668	1,689
	前年度増減	▲ 165	▲ 75	▲ 32	28	▲ 45	35	21
	在籍比 県(%)	2.76	2.63	2.60	2.67	2.62	2.71	2.79
	在籍比 国(%)	2.73	2.64	2.56	2.69	2.76	2.83	3.01
合 計	人数(人)	2,255	2,116	2,046	2,130	2,173	2,209	2,219
	前年度増減	▲ 201	▲ 139	▲ 70	84	43	36	10
	在籍比 県(%)	1.20	1.14	1.12	1.18	1.22	1.26	1.29
	在籍比 国(%)	1.13	1.12	1.09	1.17	1.21	1.26	1.35
高 等 学 校	人数(人)	732	646	701	674	664	703	687
	前年度増減	68	▲ 86	55	▲ 27	▲ 10	39	▲16
	在籍比 県(%)	1.20	1.07	1.16	1.14	1.12	1.19	1.17
	在籍比 国(%)	1.66	1.68	1.72	1.67	1.59	1.49	1.47

(注)1 調査名:文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

2 調査対象:県内国公立・小中高等学校687校

- ・不登校児童生徒数は、前年度に比べ小学校11人減少、中学校21人増加、高等学校16人減少した。
- ・不登校児童生徒在籍比は、前年度に比べ小学校で増減なし、中学校0.08ポイント増加、高等学校0.02ポイント減少した。

2 不登校の要因

(1) 小学校（公立）

[単位:人、%]

学校、家庭 に係る要因 〔複数回答〕	分割 別人数 (人)	学校に係る状況								家庭 に係る 状況	左記 に該当 なし	
		い じめ	問 題 人 間 関 係 を め ぐ る 友 を め ぐ る	を 教 職 員 と の 関 係 を め ぐ る 問 題	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	活 動 へ の 不 適 ・ 不 応	学 校 の き ま り 等 を め ぐ る 問 題	適 学 入 学 ・ 進 級 時 の 不 適			
本人に係る要因	526 (100)	2 (0.4)	136 (25.9)	38 (7.2)	153 (29.1)	4 (0.8)	4 (0.8)	9 (1.7)	24 (4.6)	289 (54.9)	70 (13.3)	
本人 に係る 要因	「学校における人間関係」 に課題を抱えている	91 (17.3)	1	76	22	15	1			28	3	
	「あそび・非行」の傾向 がある	0 (0.0)										
	「無気力」の傾向がある	105 (20.0)		14	3	50		5	3	77	6	
	「不安」の傾向がある	226 (43.0)	1	37	12	69	2	4	4	19	114	38
	「その他」	104 (19.7)		9	1	19	1			2	70	23

・小学校の不登校の要因を「本人に係る要因」でみると、「『不安』の傾向がある(43.0%)」と「『無気力』の傾向がある(20.0%)」で63.0%を占める。「不安」の傾向がある児童のうち、この理由として「家庭に係る状況」「学業の不振」が多い。

(2) 中学校（公立）

[単位:人、%]

学校、家庭 に係る要因 〔複数回答〕	分割 別人数 (人)	学校に係る状況								家庭 に係る 状況	左記 に該当 なし	
		い じめ	問 題 人 間 関 係 を め ぐ る 友 を め ぐ る	を 教 職 員 と の 関 係 を め ぐ る 問 題	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	活 動 へ の 不 適 ・ 不 応	学 校 の き ま り 等 を め ぐ る 問 題	適 学 入 学 ・ 進 級 時 の 不 適			
本人に係る要因	1,662 (100)	6 (0.4)	509 (30.6)	48 (2.9)	690 (41.5)	183 (11.0)	59 (3.5)	25 (1.5)	166 (10.0)	614 (36.9)	199 (12.0)	
本人 に係る 要因	「学校における人間関係」 に課題を抱えている	284 (17.1)	3	236	25	68	16	13	2	20	58	4
	「あそび・非行」の傾向 がある	24 (1.4)		2	1	16	2		5	19		
	「無気力」の傾向がある	506 (30.5)	2	69	5	298	53	16	9	45	243	48
	「不安」の傾向がある	597 (35.9)	1	177	12	261	100	20	6	86	169	70
	「その他」	251 (15.1)		25	5	47	12	10	3	15	125	77

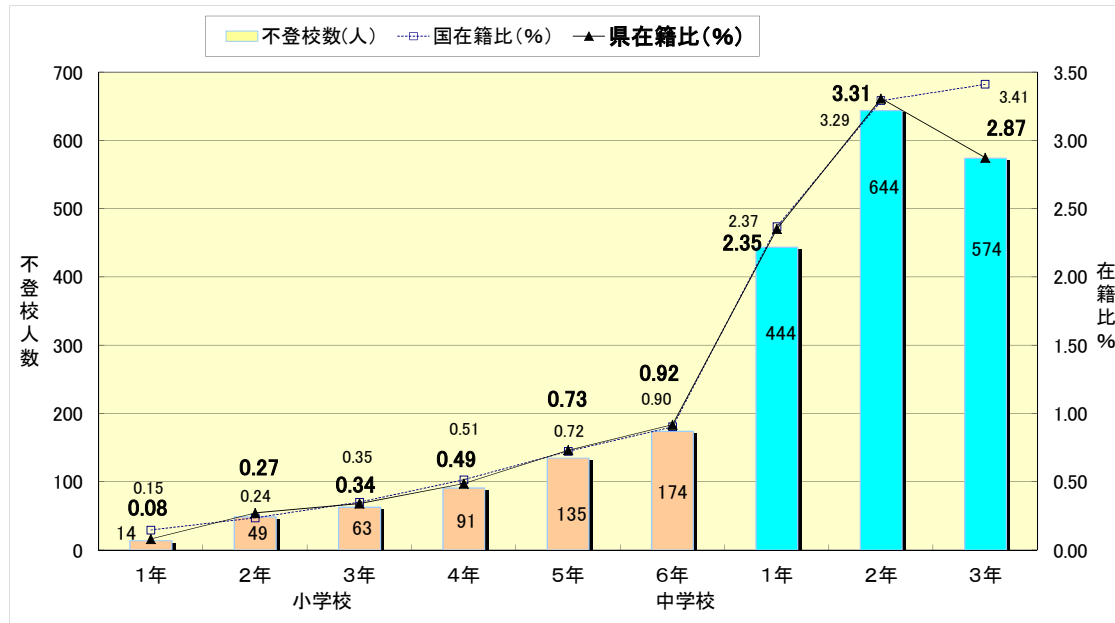
・中学校の不登校の要因を「本人に係る要因」でみると、「『不安』の傾向がある(35.9%)」と「『無気力』の傾向がある(30.5%)」で66.4%を占める。「不安」の傾向がある生徒のうち、この理由として「学業の不振」「家庭に係る状況」が多い。

(注1) 調査名:長野県調査「平成28年度長期欠席児童生徒の状況報告書(年間)調査①」

(注2) 調査対象:県内公立・小中学校554校

(注3) 「学校、家庭に係る要因(区分)」については複数回答。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は「左記に該当なし」を選択。

3 小中学校における学年別不登校児童生徒数と在籍比(公立)



(注1) 調査名:長野県調査「平成28年度長期欠席児童生徒の状況報告書(年間)調査①」

(注2) 調査対象:県内公立小中学校554校

(注3) 学年在籍比(%) = 学年不登校児童生徒数 / 学年児童生徒数 × 100

- ・不登校児童生徒数及び在籍比は、小学校では6年生が最も多く、中学校で2年生が最も多くなっている。
- ・国とは異なり、中学校3年生で不登校在籍比が減少する。

4 現状と取組の方向性

(1) 現状

- ・平成28年度不登校児童生徒数は小学校・高等学校で減少、中学校で増加
- ・在籍比は小学校は増減なし、中学校では増加、高等学校では減少

(2) 取組の方向性

① 「不登校対策の行動指針」に基づく取組の推進

【新たな不登校を出さないための取組の推進】

- ・児童生徒にとって「自分の居場所」がある学校づくり
- ・授業のユニバーサルデザイン化の推進
- ・多面的・多角的な児童生徒理解に基づいた児童生徒、保護者との信頼関係の構築
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実

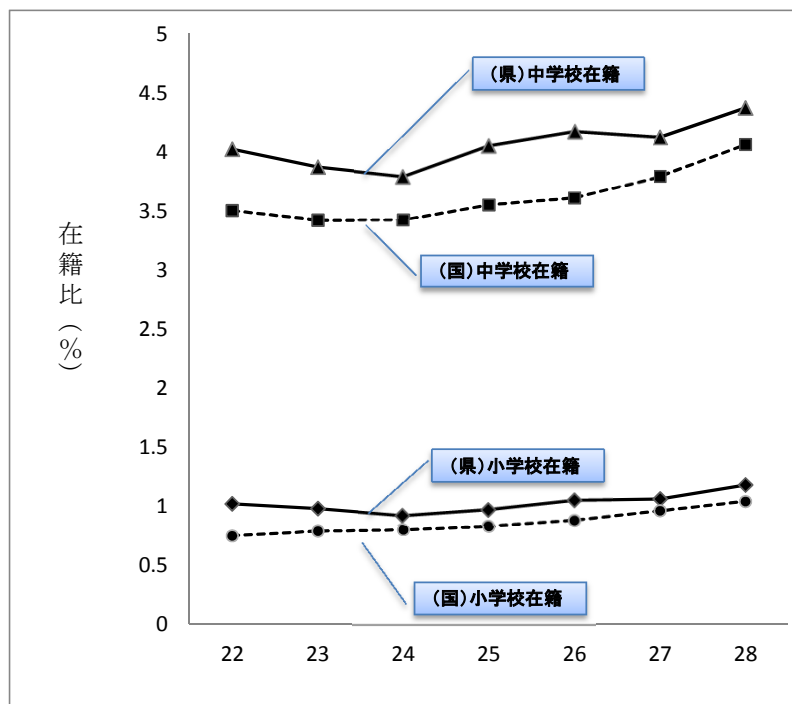
【不登校が長期化している児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実】

- ・個々の児童生徒に寄り添った支援策の策定
- ・家庭的な背景への支援に向けて、スクールソーシャルワーカーを通し福祉や医療等関係機関・地域との一層の連携
- ・教育支援センターの充実(市町村)、NPO民間団体(フリースクール)等の周知と情報連携
- ・学校と関係機関、学校間の引継ぎ等切れ目ない情報共有

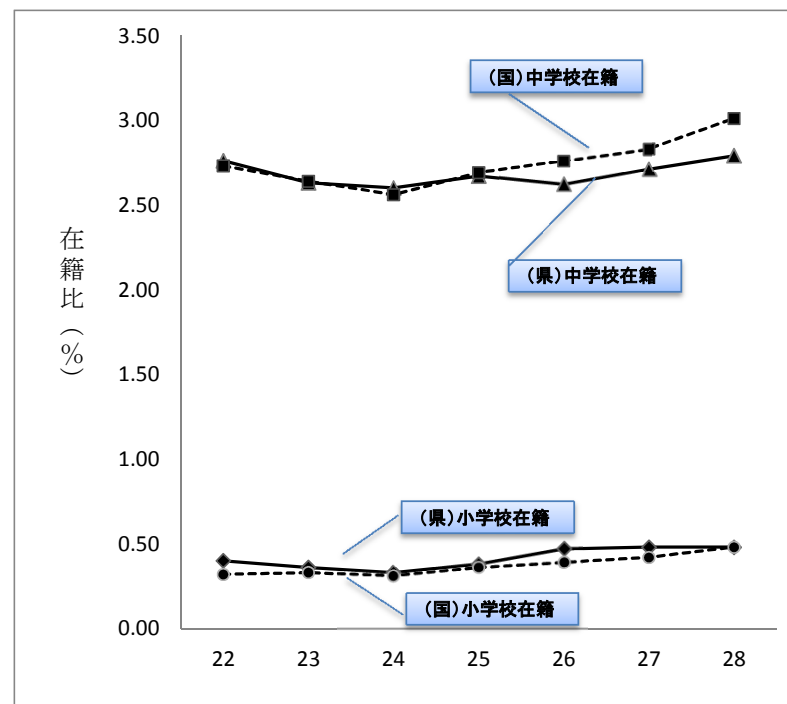
② 『不登校への支援について考える』(不登校への対応の手引 改訂版)の活用の推進

- ・自校における不登校支援の課題について整理し、児童生徒の実態にあった支援

長期欠席児童生徒(経年変化)



不登校児童生徒(経年変化)



		年 度	22	23	24	25	26	27	28
小学校	長期欠席児童(人)		1,262	1,193	1,099	1,144	1,215	1,208	1,311
	県在籍比		1.02	0.98	0.92	0.97	1.05	1.06	1.18
	国在籍比		0.75	0.79	0.80	0.83	0.88	0.96	1.04
	全国順位		5	7	10	8	7	10	12
中学校	長期欠席生徒(人)		2,563	2,473	2,412	2,547	2,598	2,539	2,651
	県在籍比		4.02	3.87	3.79	4.05	4.17	4.12	4.37
	国在籍比		3.50	3.42	3.42	3.55	3.61	3.79	4.06
	全国順位		8	5	8	6	4	10	11

		年 度	22	23	24	25	26	27	28
小学校	不登校児童(人)		498	434	396	452	540	541	530
	県在籍比		0.40	0.36	0.33	0.38	0.47	0.48	0.48
	国在籍比		0.32	0.33	0.31	0.36	0.39	0.42	0.48
	全国順位		7	13	16	19	10	13	19
中学校	不登校生徒(人)		1,757	1,682	1,650	1,678	1,633	1,668	1,689
	県在籍比		2.76	2.63	2.60	2.67	2.62	2.71	2.79
	国在籍比		2.73	2.64	2.56	2.69	2.76	2.83	3.01
	全国順位		21	25	22	20	28	27	31

(注) 調査名：文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

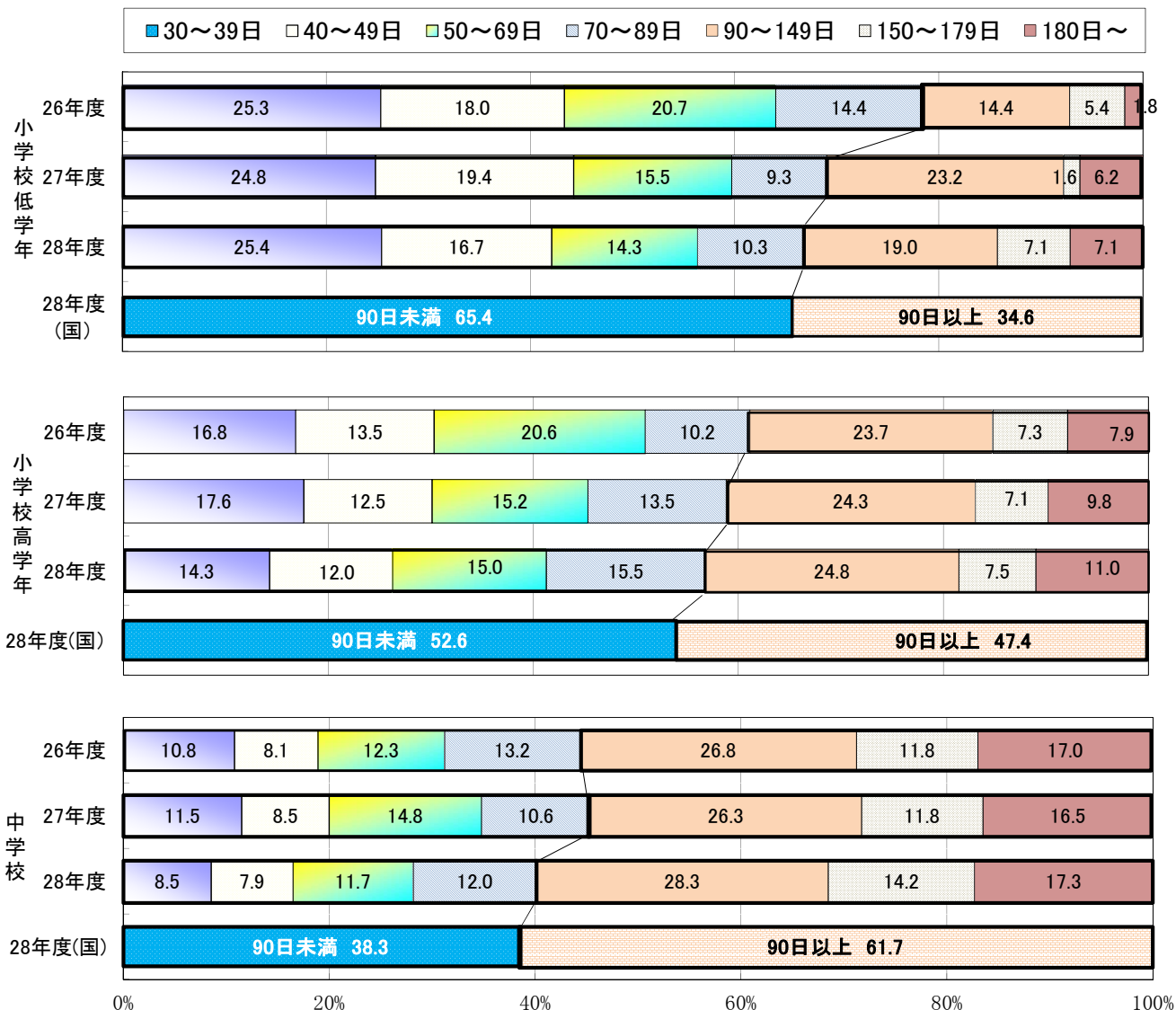
[資料]2 児童生徒の長期欠席状況（公立小中学校）

(1)理由別長期欠席者数

		理由別長期欠席者数(人)								E計
		病気	経済的理由	不登校	A うち、90日 以上欠席し ている者	B うち、出席 日数が10 日以下の 者	C うち、出席 日数が0日 の者	その他	D うち、「不登 校」の要因 を含んで いる者	
小学校	県人数(人)	274	0	526	215	28	13	501	184	1,301
	県割合(%)	(21.1)	(0.0)	(40.4)	(16.5)	(2.2)	(1.0)	(38.5)	(14.1)	(100)
	国割合(%)	(30.0)	(0.0)	(45.9)	(20.3)	(3.3)	(1.3)	(24.1)	(5.6)	(100)
中学校	県人数(人)	421	0	1,662	995	163	47	525	277	2,608
	県割合(%)	(16.2)	(0.0)	(63.7)	(38.2)	(6.3)	(1.8)	(20.1)	(10.6)	(100)
	国割合(%)	(16.1)	(0.0)	(74.2)	(45.8)	(9.1)	(2.9)	(9.7)	(4.3)	(100)
小中合計	県人数(人)	695	0	2,188	1,210	191	60	1,026	461	3,909
	県割合(%)	(17.8)	(0.0)	(56.0)	(31.0)	(4.9)	(1.5)	(26.2)	(11.8)	(100)
	国割合(%)	(20.7)	(0.0)	(64.9)	(37.4)	(7.2)	(2.4)	(14.4)	(4.7)	(100)

(注)割合(%)は、長期欠席者数におけるA~Dの割合。[A/E(%)、B/E(%)、C/E(%)、D/E(%)]は、国と同様の計算方法。

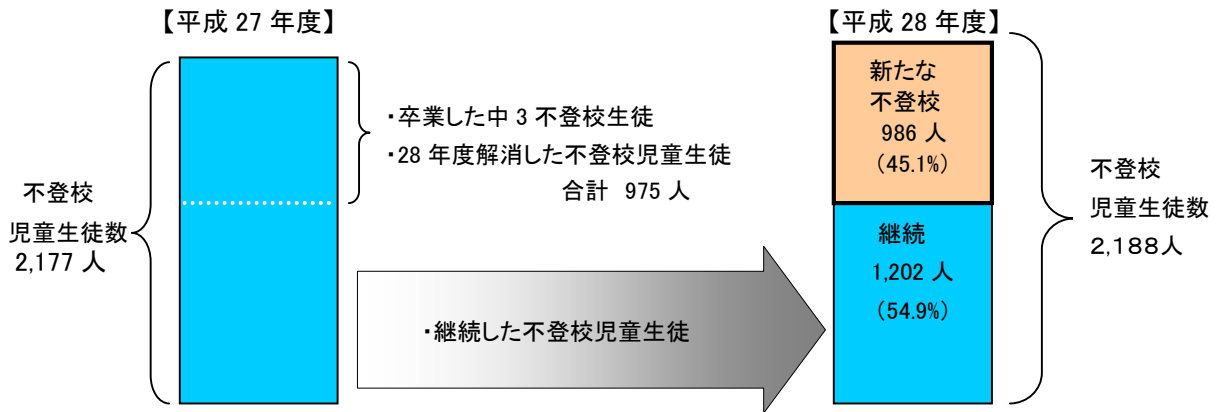
(2)平成26年度~28年度 不登校児童生徒 欠席日数別構成比



(注)調査名:長野県調査「平成28年度長期欠席児童生徒の状況報告書(年間)調査①」

(注)国のグラフは国公私立を合わせた値

＜図1：不登校児童生徒数の構成＞



＜表1 小中学校における継続・新規不登校児童生徒数の推移＞

(単位:人、%)

		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	5年間平均
小学校	不登校児童数(A+B)	394	448	533	537	526	488
	前年度から継続している不登校数 (A)	123	124	151	234	252	177
	(構成比)	31.2%	27.7%	28.3%	43.6%	47.9%	36.3%
	新たな不登校児童数 (B)	271	324	382	303	274	311
(構成比)	68.8%	72.3%	71.7%	56.4%	52.1%	63.7%	
中学校	不登校生徒数(A'+B')	1,616	1,646	1,605	1,640	1,662	1,634
	前年度から継続している不登校数 (A')	881	874	732	922	950	872
	(構成比)	54.5%	53.1%	45.6%	56.2%	57.2%	53.4%
	新たな不登校生徒数 (B')	735	772	873	718	712	762
(構成比)	45.5%	46.9%	54.4%	43.8%	42.8%	46.6%	
小学校 中学校 合計	不登校児童生徒数(A''+B'')	2,010	2,094	2,138	2,177	2,188	2,121
	前年度から継続している不登校数 (A'')	1,004	998	883	1,156	1,202	1,049
	(構成比)	50.0%	47.7%	41.3%	53.1%	54.9%	49.4%
	新たな不登校児童生徒数 (B'')	1,006	1,096	1,255	1,021	986	1,073
(構成比)	50.0%	52.3%	58.7%	46.9%	45.1%	50.6%	

＜表2 小中学校における学年別継続・新規不登校児童生徒数＞

(単位:人、%)

平成 28 年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学年別不登校児童生徒数	14	49	63	91	135	174	444	644	574
継続不登校児童生徒数	-	22	27	35	57	111	151	371	428
(構成比)	-	44.9%	42.9%	38.5%	42.2%	63.8%	34.0%	57.6%	74.6%
新たな不登校児童生徒数	-	27	36	56	78	63	293	273	146
(構成比)	-	55.1%	57.1%	61.5%	57.8%	36.2%	66.0%	42.4%	25.4%

(注) 1 調査名：長野県調査「平成 28 年度長期欠席児童生徒の状況報告書（年間）調査①」

2 調査対象：県内公立・小中学校 554 校

- ・平成28年度の小中学校合計における新たな不登校児童生徒数の構成比は45.1%である。（平成27年度より1.8%減）
- ・学年では、小学校4年生が61.5%、中学校では1年生が66.0%で最も高くなっている。

〔資料〕 4 市郡別不登校児童生徒数在籍比の推移及び28年度長期欠席者数在籍比

心の支援課

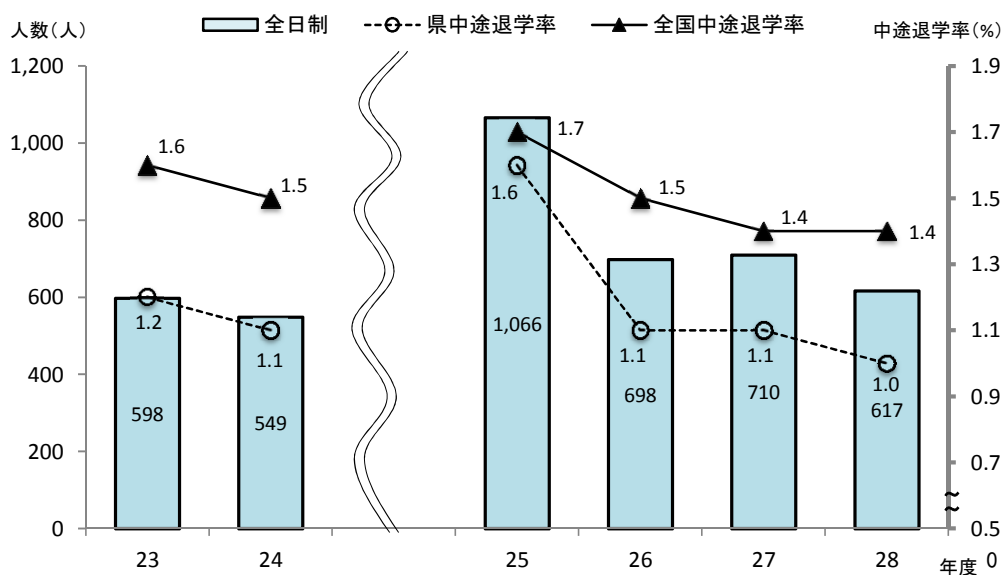
小学校 市郡別										中学校 市郡別									
番号	年度	不登校						長期欠席		番号	年度	不登校						長期欠席	
		26年度		27年度		28年度		28年度				26年度		27年度		28年度		28年度	
		人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)
1	小諸市	11	0.48	7	0.32	7	0.31	40	1.79	1	小諸市	29	2.55	35	2.96	44	3.87	83	7.31
2	佐久市	24	0.44	30	0.56	32	0.61	65	1.24	2	佐久市	64	2.30	55	2.07	56	2.07	105	3.89
3	上田市	35	0.40	40	0.47	41	0.49	121	1.45	3	上田市	119	2.69	130	3.00	131	3.01	195	4.47
4	東御市	3	0.18	6	0.37	4	0.25	13	0.80	4	東御市	23	2.52	23	2.62	28	3.19	39	4.44
5	伊那市	21	0.53	37	0.94	10	0.26	33	0.86	5	伊那市	58	2.84	38	1.85	41	1.99	61	2.96
6	駒ヶ根市	14	0.74	9	0.48	2	0.11	8	0.44	6	駒ヶ根市	30	2.94	24	2.36	33	3.25	50	4.93
7	岡谷市	6	0.22	1	0.04	2	0.07	27	1.01	7	岡谷市	4	0.28	12	0.82	9	0.67	74	5.48
8	諏訪市	11	0.41	12	0.45	9	0.35	29	1.12	8	諏訪市	27	1.92	28	2.07	24	1.81	77	5.79
9	茅野市	3	0.09	2	0.06	1	0.03	48	1.56	9	茅野市	10	0.61	10	0.60	8	0.49	74	4.57
10	飯田市	27	0.47	32	0.57	33	0.59	78	1.40	10	飯田市	62	1.96	70	2.27	92	3.05	173	5.73
11	松本市	75	0.59	88	0.69	87	0.68	138	1.08	11	松本市	212	3.30	235	3.70	242	3.95	318	5.19
12	塩尻市	8	0.22	14	0.40	28	0.82	46	1.35	12	塩尻市	27	1.46	38	2.09	57	3.16	77	4.28
13	大町市	10	0.73	10	0.76	7	0.57	12	0.97	13	大町市	14	1.71	19	2.49	29	3.78	38	4.95
14	安曇野市	33	0.62	23	0.44	28	0.55	64	1.27	14	安曇野市	84	2.91	93	3.24	72	2.55	93	3.30
15	長野市	100	0.49	97	0.48	75	0.38	208	1.06	15	長野市	357	3.52	328	3.24	285	2.85	471	4.71
16	須坂市	14	0.50	11	0.40	9	0.33	21	0.77	16	須坂市	51	3.32	59	3.92	42	2.82	68	4.56
17	中野市	13	0.53	8	0.33	6	0.26	26	1.11	17	中野市	37	2.59	39	2.78	42	3.15	47	3.52
18	飯山市	3	0.28	2	0.19	8	0.80	9	0.90	18	飯山市	11	1.71	6	1.03	6	1.05	7	1.23
19	千曲市	14	0.43	10	0.32	16	0.52	30	0.98	19	千曲市	49	2.77	51	2.92	50	2.89	57	3.29
20	南佐久郡	2	0.17	2	0.17	4	0.36	11	0.98	20	南佐久郡	18	3.24	12	2.31	11	2.20	18	3.60
21	北佐久郡	9	0.39	21	0.92	16	0.72	65	2.91	21	北佐久郡	30	2.62	31	2.78	39	3.62	48	4.45
22	小県郡	0	0.00	0	0.00	1	0.20	5	1.01	22	小県郡	3	1.84	2	1.33	2	1.48	3	2.22
23	上伊那郡	28	0.59	20	0.43	27	0.58	46	0.98	23	上伊那郡	79	3.19	85	3.45	85	3.52	96	3.98
24	諏訪郡	6	0.27	4	0.18	12	0.54	27	1.22	24	諏訪郡	22	2.01	20	1.87	27	2.47	41	3.76
25	下伊那郡	23	0.66	22	0.64	26	0.78	43	1.29	25	下伊那郡	49	2.55	56	3.02	59	3.20	83	4.51
26	東筑摩郡	5	0.45	7	0.62	4	0.38	14	1.32	26	東筑摩郡	0	0.00	1	0.89	3	3.06	3	3.06
27	木曽郡	13	1.05	11	0.92	11	0.93	14	1.18	27	木曽郡	27	3.99	27	4.08	24	3.82	32	5.09
28	北安曇郡	4	0.25	4	0.26	7	0.46	18	1.19	28	北安曇郡	19	2.19	21	2.36	20	2.25	30	3.37
29	埴科郡	4	0.48	2	0.25	1	0.13	5	0.64	29	埴科郡	(非公表)							
30	上高井郡	6	0.58	2	0.19	4	0.39	4	0.39	30	上高井郡	10	1.81	5	0.97	7	1.34	11	2.11
31	下高井郡	1	0.11	0	0.00	1	0.11	8	0.90	31	下高井郡	13	2.50	12	2.25	14	2.64	18	3.39
32	上水内郡	4	0.40	3	0.31	7	0.73	24	2.49	32	上水内郡	13	2.15	16	2.68	17	3.13	26	4.79
33	下水内郡	(非公表)								33	下水内郡	(非公表)							
長野県										長野県									
国在籍比 (%)		0.39	0.42	0.48	1.04	1,633		2.62	1,668	2.71	1,689	2.79	2,651	4.37					
国在籍比 (%)		0.39		0.42		0.48		1.04		2.76		2.83		3.01		4.06			

※調査名：長野県調査「平成28年度長期欠席児童生徒の状況報告書（年間）調査①」
 ※平成29年4月1日現在の市町村の区割りとする。
 ※市郡別数値は、組合立学校及び県立中学校、国立・私立を除く。
 ※長野県数値は、国立・私立を含む。

平成28年度 高等学校中途退学者の状況について (県内公立・私立高等学校)

心の支援課

1 中途退学者数及び中途退学率の年度別推移



年度		23	24	25	26	27	28
中途退学者数合計		598	549	1,066	698	710	617
前年度増減		▲ 21	▲ 49	-	▲ 368	12	▲ 93
中退退学率(%)	県	1.2	1.1	1.6	1.1	1.1	1.0
	全国	1.6	1.5	1.7	1.5	1.4	1.4

- (注) 1 調査名:文部科学省「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
 2 平成24年度までは、公立学校全日制・定時制課程の数値
 3 平成25年度からは、公立・私立学校、全日制・定時制・通信制課程の数値
 4 (中途退学率) = (中途退学者数) ÷ (年度当初の在籍者数) × 100 [%]

・高等学校中途退学者数は前年度に比べ93人減少
 ・中途退学率は1.0% (前年度比-0.1%)

2 中途退学の理由

退学理由	平成28年度		
	県		全国
	人数(人)	構成比(%)	構成比(%)
学業不振	76	12.3	8.2
学校生活・学業不適應	248	40.2	33.5
進路変更	191	31.0	33.9
病気、けが、死亡	32	5.2	4.4
経済的理由	4	0.6	2.6
家庭の事情	14	2.3	4.3
問題行動等	17	2.8	3.9
その他の理由	35	5.6	9.2
合計	617	100.0	100.0

・県全体の構成比では、「学校生活・学校不適應」が40.2%、次いで「進路変更」が31.0%となっている。

3 現状と取組の方向性

(1) 現状

高等学校中途退学者数は前年度に比べ 100 人減少

(2) 取組の方向性

- ① 学校生活・学業不適應の早期発見と早期対応
 - ・ 入学前後、中高連携による生徒支援に関わる丁寧な情報の共有
 - ・ 入学時のオリエンテーションなどを利用したスムーズな高校生活への移行
 - ・ 生徒たちの良好な人間関係づくりを支援する取組を推進
 - ・ 教職員と生徒の良好な人間関係や信頼関係づくりを推進（学校生活アンケート等の実施）

- ② 基礎学力の定着や学習意欲を高めるための授業改善及び学習支援の工夫
 - ・ 生徒の実態に合わせ、授業の方法や教材などを工夫した「わかる授業」の実践
 - ・ 学習の躓きや基礎的な学力に不安をもつ生徒への「学びなおし」講座や補習授業等の実施
 - ・ 高校生活の目的意識を高めるためのキャリア教育の推進

- ③ 不安や悩みを抱える生徒への相談支援体制の充実
 - ・ 教育相談コーディネーターの役割を明確化
 - ・ 「不登校への対応の手引き（改訂版）」を活用した職員研修の実施（未然防止、早期発見、早期支援）
 - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実

- ④ 中途退学者の社会的な自立を見据えた支援の充実
 - ・ 学習や就業のための技術習得へ向けた各種学校との連携
 - ・ 就業支援に向けてハローワークなどの公共機関や民間支援団体との連携
 - ・ 「新たな進路のために（各種相談窓口の案内）」の活用